

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	1	特色あるまちづくり事業の推進
所管課	各区役所総務企画課、まちづくり推進課、区政推進課	

<概要>

区の特性を生かしたまちづくりを進めていくために、平成25年3月に区民と行政との協働によるまちづくりの指針としてまちづくりビジョンを策定した。今後、まちづくりビジョンに基づき、市民参画と協働により、区の特性を生かした特色あるまちづくり事業の推進を図っていく。

- 区役所が拠点となって、より住民に身近な、市民協働によるまちづくりを推進できる仕組みを作る。
- 区民の参画によって、区の特性を生かしたまちづくりを推進するために、まちづくり懇話会や住民ワークショップ開催等の様々な区民の意見を反映させるための機会を設ける。
- 自然、歴史、文化などの地域資源を活用し、区の特性を生かしたまちづくりを行うために、様々な地域団体や市民団体等と協働し、まちづくりビジョンに基づく事業を実施する。
- 区のまちづくり推進経費の拡充を図り、各区で行うまちづくり推進事業を充実させる。
- 地域コミュニティの活性化を図るために、地域リーダー養成や地域団体連携等、地域団体の活動促進の支援に取り組む。

(実施項目とスケジュール)

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
各区役所・出張所でのプロジェクト実施					

(成果)

効果	○区民満足度の高い、特色あるまちづくりの実現が図られる。		
指標	①区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合 ②区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	基準値(H24年度) ①43.4% ②18.8%	目標値(H30年度) ①67% ②26%

<論点>

- 1 地域の自主・自立のまちづくりを進めていくために、行政としてどのような支援体制が必要か。
- 2 地域の課題把握や地域との合意形成を図る仕組みをどのようにして強化していくか。
- 3 少子高齢化が進む中、まちづくりの担い手となる人たちをどのようにして増やしていくか。
- 4 上記の課題を解決していくために、特色あるまちづくり事業のあり方について検討することが必要。

<取組状況の説明>

取組概要と進捗状況	<p>【取組概要】 各区のまちづくりビジョンに基づき、区の特性を生かしたまちづくりを推進するため、各区でまちづくり懇話会を設置し、各区のまちづくり推進経費で以下の取り組みを実施。(平成24年度、25年度各区予算1,000万円、平成26年度予算より2,000万円) <主な取り組み内容> ○各区の情報発信に関すること ○各区の魅力づくり、イベント等に関すること ○各区の人材育成に関すること ○各区の地域づくり・地域コミュニティの活性化に関すること など</p> <p>【進捗状況】 地域のまちづくりを担う人材の育成、地域課題の検証、解決に取り組むなど、まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、まちづくりビジョンに基づいた事業を実施している。</p>
取組内容の詳細	<p>各区ビジョンに拠るまちづくりの方向性や基本方針、重点的取り組み、行動指針に基づき、区の魅力や特色を活かしながら、まちづくりに取り組んでいる。 「まちづくり懇話会開催」や「区だより作成」などの全区の共通事業のほか、個別の事業としては、「まちづくり懇話会」からの意見を参考に、「まちづくりを担う人材育成や新たな担い手の参画促進を目的とした事業」や、「住民や地域がつながる機会の創出や区のPR、区民の一体感の醸成を図るための事業」、「地域資源の発掘や継承、活用を図るための事業」などにそれぞれの区が積極的に取り組んでいる。</p> <p>※各区による別紙「まちづくり推進経費」を参照。</p>
取組を進めるにあたっての問題や課題	<p>○人と人とのつながりの希薄化やまちづくりの担い手不足など、地域コミュニティの機能が低下しつつあることが課題となっている。 ○区のまちづくり事業に対する取り組みには地域(校区)によって温度差がある。 ○区民、地域団体、事業者、行政等のそれぞれが地域における課題や役割等が共有できていないケースがある。 ○高齢化が進むことによる地域活動の担い手不足で、特に若い世代のまちづくりへの参加が少ない。また、マンション等の集合住宅では、自治会に未加入世帯が多く、まちづくりや地域活動に参加しない場合が多い。 ○校区自治協議会や自治会への支援に加えて、NPO法人やまちづくり団体、民間事業者等の中間支援団体への支援及び連携がさらに活発になることが求められる。 ○まちづくり推進経費のうち、行政主導の事業が多くなっている。 ○地域団体によっては、地域活動に使える予算(財源)が少ない。</p>
今後の取組	<p>【自主・自立のまちづくりの推進】 ○まちづくり懇話会や自治会などの地域団体と連携し、様々な地域活動の支援のみならず、地域全体のまちづくりに対する気運を高めていくとともに、区や出張所等の体制など行政のまちづくり支援体制の強化を進める。 【課題等地域との情報の共有化】 ○まちづくり懇話会や校区自治協議会等と意見交換会を開催し、地域の課題など情報共有を図るとともに、まちづくり推進事業に反映する。地域カルテなど地域情報や地域の意見・要望等を共有できる仕組みを作成する。 【まちづくりの担い手など人材育成】 ○今後も継続的に地域の役員(自治会、校区自治協議会等)を対象とした研修を実施し、地域での人材発掘や、若い人たちなど新たにまちづくりに関心をもつようなワークショップ等を実施し、地域のまちづくり人材の発掘、育成に取り組んでいく。 ○新しく転入した区民が地域に入り込めるきっかけとなるよう新旧住民の交流について地域とともに検討を行っていく。 【特色あるまちづくり事業の推進】 ○資金力に乏しい地域団体でも地域活動ができるよう、まちづくり推進経費の補助制度の見直しを検討する。 ○区民との協働のまちづくりから区民主体のまちづくりへの転換を図っていく。</p>